

西日本高速道路株式会社中国支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成29年7月26日(水) 中国支社3階会議室		
出席委員 (五十音順・敬称略)	内田喜久(弁護士)、高濱節子(広島修道大学商学部教授)、竹下祐二(岡山大学大学院環境生命科学研究科教授)、竹田宣典(広島工業大学大学院工学系研究科教授)、水谷耕平(弁護士)		
審議対象期間	平成28年10月1日～平成29年3月31日		
抽出件数/対象件数	8件/848件	件名等	
工 事	一般競争入札	該当なし	
	条件付 一般競争入札	2件/19件	・中国自動車道 根越地区のり面補強工事 ・平成28年度 山陽自動車道(特定更新等)広島高速道路事務所管内舗装補修工事
	指名競争入札	1件/33件	・山陽自動車道 小瀬トンネル他1トンネル内装塗装工事
	随意契約	1件/3件	・中国支社管内 磁気カード方式料金収受機械等更新工事
	調査等	1件/16件	・米子自動車道 江府トンネル他1トンネル詳細測量設計
維持管理役務及び 物品・役務	1件/62件	・周南高速道路事務所規制機材購入	
少額契約	2件/715件	・津山高速道路事務所管内PCB廃棄物収集運搬作業 ・岡山高速道路事務所 会議室防犯カメラ設置	

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回 答
入札監視事務局からの報告 ・参加者数状況について、H26の3.5者から増加傾向ですがどのように分析されていますか	・平成26年度は、東北大震災の関係などで参加者数が減少したことが考えられます。今後、九州の災害の影響により多少の減少が見込まれます。
指名停止等の報告、一次苦情及び一次説明の報告 発注工事等の報告、抽出事案の報告 特になし	

<p><250万円を超えるもの> 中国自動車道 根越地区のり面補強工事 (条件付一般競争)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価値が一番高い業者だけ低入札調査し、他者は調査しないのですか。 ・調査の結果、妥当ではないと判断されれば、次に評価値の高い者を調査するということですか。 ・欠格理由書について、欠格となった者が条件を間違えて申請したということですか。 ・技術評価点の差がついた理由は何ですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札調査は、評価値が一番高い者を調査し妥当性を判断しています。 ・そうです ・提出資料を確認したところ、求める施工実績の杭工の長さの対象を間違えていたようです。 ・優良工事表彰での加点可否が理由で、他の項目での差はほぼ見られませんでした。
<p>平成28年度 山陽自動車道 (特定更新等) 広島高速道路事務所管内舗装補修工事 (条件付一般競争)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞退理由の「他の工事を受注したため配置予定技術者を従事させることが出来なくなった」については、よくあることですか。 ・技術者を掛け持ちして申請されてしまうと、1者入札などの事案が今後増えていくのではないのでしょうか。 ・発注ロットが大きいように思えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初競争参加資格申請の段階で他工事と重複した技術者を配置予定として申請している場合で、他工事を先に落札した場合、予定していた技術者を配置することができなくなるため辞退というのは少なくありません。 ・業者は当該工事に落札できるか否かわからないため、複数の工事に同じ技術者を配置するとして申請されていると思います。技術者を掛け持ちで申請することを制限してしまうと入札参加申請者が減少すると思われます。 ・2年以上の工期等となると長く感じる部分もありますが、過去実績からみても、妥当な工事規模だと思っております。

意見・質問	回答
<p>山陽自動車道 小瀬トンネル他1トンネル内装塗装工事（公募併用型指名競争入札・協議合意方式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議内容について、現場条件を考慮して妥当性を確認したとは、具体的に何を確認したのですか。 ・今回、入札者が取得した見積価格を妥当と判断した項目について、今後の積算に反映するのですか。 ・入札参加者が、指名29者中1者、公募4者と、指名業者から多数の辞退が出ているが、どう考えますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格差の大きい単価項目について、入札者が下請業者から取得した見積等により妥当性を確認しました。人件費が高騰し、人手不足である点からも妥当と判断しました。 ・当社は標準的な積算単価を定めているので、当該単価で積算しますが、人件費の高騰や人手不足についてはこのような状況も踏まえ今後の動向を見ていきたいと思っています。 ・指名条件（会社に求める実績等）を満たすことを確認して指名しますが、受注体制等を踏まえ、各社の判断で辞退となっていると思います。 公募併用型指名競争入札は、公募だけでの成立が難しい工種について、あらかじめ指名することにより入札参加者を確保し、不成立を避ける目的もあるので、今回のように公募4者があったというのは、当社として良かったと思っています。
<p>中国支社管内 磁気カード方式料金収受機械等更新工事（随意契約）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2者の見積競争で、両社の見積金額に開きがあるが、要因について何かありますか。また、見積金額の妥当性について確認していますか。 ・次順位の業者の見積金額が高いことを検証することはないのですか。もし、今回の落札者が辞退などをしていて、次順位者だけの見積だった場合、この金額で契約することになるのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各機器単価の相違により、両社で開きが生じているものと考えます。また、見積金額の妥当性については、過去実績等を参考としており価格は妥当であると考えています。 ・2者の見積金額内訳確認及び落札者を見積金額の妥当性確認は行いますが、次順位者の妥当性確認は行っていません。もし、次順位者だけの見積だったとしても、当社が定めた契約制限価格の範囲内での契約が前提となり、可能な限り見積を繰り返すこととなります。

米子自動車道 江府トンネル他1トンネル詳細測量設計（簡易公募型競争）

- ・評価値について、技術評価点の高い者が落札しやすいのですか。
- ・入札者の入札金額に開きがあるが、要因は何かありますか。

・技術力を重視しているため、結果として技術評価点の高い者が有利になる傾向があります。

・分析はしていませんが、設計業務は積算基準等を公表し、契約制限価格が概算で算出できるので、入札参加者にて入札額を下げる判断が行われていると思われます。

周南高速道路事務所 規制機材購入（条件付一般競争）

- ・入札条件（会社に求める実績）は何ですか。
- ・入札者の入札金額に開きがあるが、要因は何かありますか。汎用品の購入ではないのですか。
- ・過去の発注実績との価格の比較はしていますか。

・標準の過去5年間の実績としています。

・汎用品の購入ではないため、標識製作の諸経費の違いではないかと思われます。

・契約制限価格を算出する際には、軽量化した同仕様の規制機材を購入した他事務所の実績を参考にしています。従来型より多少高いが、妥当と判断しています。

意見・質問	回 答
<p>< 250万円以下の少額契約 > 津山高速道路事務所管内 PCB 廃棄物収集運搬作業(見積競争)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 者指名中 5 者辞退であるが、辞退理由は何ですか。 ・ 見積者の見積金額に開きがあるが、要因は何かありますか。 ・ 他の PCB 廃棄物運搬作業との見積金額の比較はしましたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業員とトラックの手配が、納期に間に合わないためとのことでした。 ・ 確認していませんが、落札者は時期的に作業員やトラックの手配に余裕があったため、安くできたのではないかと思われます。逆に、次順位者は時期的に余裕がなく、高くなったのではないかと思われます。 ・ 他事務所での実績との比較を行い同程度であることを確認しています。発注するタイミング（時期と工期）によって、金額にばらつきがあるようです。
<p>岡山高速道路事務所 会議室防犯カメラ設置（特命随意契約）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後のシステム連携を考慮して、現契約者との特命契約としたとのことですが、見積書の内訳及び金額の妥当性の確認はしていますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積書で内訳金額を確認していますが、おおよそ妥当な金額であると考えています。

委員会による総括コメント

今回の審議案件については、いずれも適正に執行されています。3点ほど感想を述べます。

- ・ 随意契約の見積金額の妥当性を確認するため、各項目の内訳がわかる資料（項目ごとに相当な価格であるか判断できるもの）を添付していただけたらと思います。
- ・ 少額契約の審査について、特命契約の価格の妥当性を確認するため、負担のない範囲で各項目の内訳がわかる資料を添付していただけたらと思います。
- ・ 協議合意方式で、単価の協議を繰り返す中で、その価格を積算にどう反映させていくかを分かりやすく説明していただけたらよかったですと思います。

委員会による意見の具申又は勧告の内容

特になし